

馬毛島における航空自衛隊戦闘機デモフライト（確認飛行）

- 防衛省としては、我が国の安全保障のため、馬毛島に自衛隊施設を整備する方針であり、そのためには地元の皆様の御理解と御協力が重要であると認識しています。また、昨年10月から防衛省が行った住民説明会等において、実際に馬毛島周辺で戦闘機を飛行させて音の状況を知りたいとの御意見もいただいているところです。
- 地元の皆様の御理解を深めていただくため、今般、馬毛島周辺でのデモフライト（確認飛行）を実施いたします。
※その際に音の大きさを測定します。西之表市浦田地区、西之表市大崎地区、西之表市市街地、西之表市住吉地区、中種子町浜津脇地区、南種子町小平山地区、屋久島町安房地区、南大隅町佐多辺塚地区などにおいて実施する予定です。測定結果については、後日公表いたします。

【飛行日時等】

- 1回目：日中 令和3年5月11日（火） 15:30頃～16:30頃 6機
- 2回目：夜間 " 18:00頃～19:30頃 2機
- 3回目：日中 令和3年5月15日（土） 15:30頃～16:30頃 6機
- 4回目：夜間 " 18:00頃～19:30頃 2機

※事前訓練：4月26日（月）に、馬毛島の周辺状況等を確認するため、事前の飛行を行う予定です。

※予備日：事前訓練4月27日（火）、デモフライト5月12日（水）、5月16日（日）

※夜間は、馬毛島に施設が未整備の状況で安全に飛行するために、2機の飛行としています。

【飛行経路】

飛行する経路は、下記のとおりです。

※事前訓練を含め、天候等のため日程変更がある場合、防衛省のホームページにおいてその旨お知らせします。
また、天候等により飛行経路や時間等に変更が生じる可能性があります。

飛行する機種
(F-15戦闘機)



デモフライト 1回目及び3回目 (8経路を各1周)

FCLPの有視界飛行経路



FCLPの計器飛行経路



デモフライト 2回目及び4回目 (4経路を各2周)

FCLPの計器飛行経路



Q なぜ5月にデモフライト（確認飛行）を実施するのですか。

音の影響は風向きなど季節によっても変化するため、実際のFCLPと同じ時期である5月に実施することになりました。

A

Q FCLPで使用する空母艦載機を飛行させることは出来ないのですか。

空母艦載機（F/A-18等）は、同時期に硫黄島でFCLPを行う可能性があり、その後、直ぐに洋上での訓練に移行するため、航空自衛隊の戦闘機を使用することになりました。比較的音が大きな機種、空母艦載機（F/A-18）と同じ双発のエンジン、馬毛島との位置関係を考慮した結果、F-15（新田原）を用いて実施します。

A

Q 米軍がFCLPのため岩国基地から馬毛島に向かうまでの経路は飛行しないのですか。

新田原基地から離陸した機体が馬毛島に向かう際は、米軍がFCLPで岩国基地から馬毛島に向かうまでの経路（基本的に海上）と同じように、飛行することを予定しています。

A

Q FCLPで訓練する離着陸動作は行うのですか。

実際のFCLPに近い方法（飛行経路、飛行速度）で実施する予定ですが、馬毛島には現状、滑走路等がないため、離着陸動作（タッチアンドゴー）を実際に行うことはできません。そのため、馬毛島上空通過時にFCLPに近いパワー設定（エンジン出力を大きくする等）を行い飛行します。

A

Q FCLPと同じ時間帯に実施するのですか。

デモフライト（確認飛行）では日中・夜間どちらの時間帯も実施します。なお、現状、馬毛島には、航空灯火、飛行場管制、航空保安無線施設等の施設がないため、衝突等の事故を防止する観点から、日没前後の時間帯（薄暮時）で実施することを予定しています。

A